

令和5年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 132,953 千円

（歳出） ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,850,357 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉費	395,532	290,960		715	14,885	88,972
	高齢者福祉費	37,029	2,250		109	4,969	29,701
	児童福祉費	489,013	378,411		126	15,834	94,642
	小計	921,574	671,621		950	35,688	213,315
社会保険	介護保険事業	275,482	26,070			35,746	213,666
	国民健康保険事業	103,748	62,263			5,946	35,539
	後期高齢者医療事業	191,557	44,003			21,148	126,406
	小計	570,787	132,336			62,840	375,611
保健衛生	高齢者医療費	31,908	933		939	4,305	25,731
	病院費	227,522		38,300		27,120	162,102
	疾病予防対策費	93,824	61,846	15,500		2,362	14,116
	母子保健費	4,742	273		21	638	3,810
	小計	357,996	63,052	53,800	960	34,425	205,759
合計		1,850,357	867,009	53,800	1,910	132,953	794,685

※消費税引上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。